

手数料の名称		手数料の額		
1	建築物確認申請又は計画通知			
	※【計画を変更する場合】 計画変更協議にて手数料算定用面積を算出する	②③以外のもの	省エネ適判通知書又はその写しの提出がない場合	
		①	②	③
		※1	戸建住宅	共同住宅等※2
	30㎡以内のもの	9,000円	22,000円	34,000円
	30㎡を超え100㎡以内のもの	19,000円	32,000円	43,000円
	100㎡を超え200㎡以内のもの	28,000円	41,000円	52,000円
	200㎡を超え300㎡以内のもの	34,000円	48,000円	58,000円
	300㎡を超え1,000㎡以内のもの	63,000円	77,000円	101,000円
	1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	111,000円	126,000円	150,000円
	2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	205,000円	220,000円	284,000円
	10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	368,000円	382,000円	447,000円
	50,000㎡を超えるもの	694,000円	708,000円	852,000円
	【（※1）①に該当するもの】			
○省エネ基準適合義務対象外（適用除外・小規模工事）の場合 ・10㎡以下の新築・増改築 ・居室を有しないこと又は高い開放性を有することにより空調設備を設ける必要がないもの ・歴史的建造物、文化財等　・応急仮設建築物、仮設建築物、仮設興行場等 ○省エネ審査・検査の対象外の場合 ・新3号建築物（建築確認での審査・検査なし・省エネ適判手続不要） ※ただし、審査対象外、省エネ適判不要なだけで省エネ基準適合は必要です。 ○省エネ適判対象外（住宅で次の特定行為に該当し省エネ適判を省略できる場合） ・設計住宅性能評価を実施した場合　・長期優良住宅の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合 ○省エネ適判の対象 ・省エネ適判通知又はその写しを添付した場合				
【（※2）③に該当するもの】 ○「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅をいいます。 【例】 				
3	建築設備　確認申請又は計画通知			
	建築設備の新設	24,000円		
	確認を受けた建築設備を変更して建築設備を設置する場合	11,000円		
4	工作物　確認申請又は計画通知			
	工作物を築造する場合	18,000円		
	確認を受けた工作物を変更して工作物を築造する場合	8,000円		
5	建築物　中間検査申請又は通知			
	30㎡以内のもの	14,000円		
	30㎡を超え100㎡以内のもの	16,000円		
	100㎡を超え200㎡以内のもの	20,000円		
	200㎡を超え300㎡以内のもの	22,000円		
	300㎡を超え1,000㎡以内のもの	35,000円		
	1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	51,000円		
	2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	105,000円		
	10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	168,000円		
	50,000を超えるもの	344,000円		
6	建築物　完了検査申請又は通知（中間検査なし）			
	30㎡以内のもの	26,000円		
	30㎡を超え100㎡以内のもの	31,000円		
	100㎡を超え200㎡以内のもの	41,000円		
	200㎡を超え300㎡以内のもの	51,000円		
	300㎡を超え1,000㎡以内のもの	65,000円		
	1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	87,000円		
	2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	218,000円		
	10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	416,000円		
	50,000を超えるもの	706,000円		
7	建築物　完了検査申請又は通知（中間検査あり）			
	30㎡以内のもの	24,000円		
	30㎡を超え100㎡以内のもの	28,000円		
	100㎡を超え200㎡以内のもの	38,000円		
	200㎡を超え300㎡以内のもの	47,000円		
	300㎡を超え1,000㎡以内のもの	61,000円		
	1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	83,000円		
	2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	214,000円		
	10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	412,000円		
	50,000を超えるもの	702,000円		
8	建築設備　完了検査申請又は通知		38,000円	
9	工作物　完了検査申請又は通知		30,000円	

※原則として中
手数料は1階の床
対象面積としま
りも2階の床面積
など特殊な場合
してください。

※原則として中間検査の手数料は1階の床面積を算定対象面積としますが、1階よりも2階の床面積が大きいなど特殊な場合は相談してください。

※建築物を移転し、建築物の大規模の修繕若しくは大規模の模様替をし、又は建築物の用途の変更をする場合にあっては、当該移転、修繕若しくは模様替又は用途変更に係る部分に係る床面積の2分の1

	手数料の名称	手数料の額	
10	仮使用認定申請 (法7条の6)	認定申請1件につき	120,000円
11	道路位置指定 審査、変更及び廃止申請 (法42条1項5号)	申請1件につき	50,000円
12	建築物の敷地と道路との 関係の建築認定申請 (法43条2項1号)	認定申請1件につき	27,000円
12 の 2	建築物の敷地と道路との 関係の建築許可申請 (法43条2項2号)	許可申請1件につき	33,000円
13	公衆用便所等の道路内における建 築許可申請 (法44条1項2号)	許可申請1件につき	33,000円
14	道路内における建築認定申請 (法44条1項3号)	認定申請1件につき	27,000円
15	公共用歩廊等の道路内における建 築許可申請 (法44条1項4号)	許可申請1件につき	160,000円
16	壁面線外における建築許可申請 (法47条ただし書)	許可申請1件につき	160,000円
17	用途地域における 建築許可等申請 (法48条1項～14項ただし書)	許可申請1件につき	180,000円
17 の 2	特例許可申請 (法48条16項1号)	許可申請1件につき	110,000円
17 の 3	特例許可申請 (法48条16項2号)	許可申請1件につき	140,000円
18	特殊建築物等敷地許可申請 (法51条ただし書)	許可申請1件につき	160,000円
19	建築物の延べ面積の 特例許可申請 (法52条10項、11項又は14項)	許可申請1件につき	160,000円
20	建築物の建ぺい率の 特例許可申請 (法53条4項又は5項)	許可申請1件につき	33,000円
21	建築物の建ぺい率に関する制限の 適用除外に係る許可申請 (法53条6項3号)	許可申請1件につき	33,000円
22	建築物の敷地面積の制限の適用除 外に係る許可申請 (法53条の2)	許可申請1件につき	160,000円
23	建築物の高さの特例認定申請 (法55条2項)	認定申請1件につき	27,000円
24	建築物の高さの許可申請 (法55条3項)	許可申請1件につき	160,000円
25	日影による建築物の高さの 特例許可申請 (法56条の2)	許可申請1件につき	160,000円

	手数料の名称	手数料の額	
26	建築物の高さの制限の適用除外に係る認定申請 (法57条1項)	認定申請1件につき	27,000円
27	高度利用地区における建築物の特例許可申請 (法59条1項3号)	許可申請1件につき	160,000円
28	高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請 (法59条4項)	許可申請1件につき	160,000円
29	敷地に広い空地を有する建築物の特例許可申請 (法59条の2)	許可申請1件につき	160,000円
30	再開発等促進区内における建築物に関する認定申請 (法68条の3第1項、2項又は3項)	認定申請1件につき	27,000円
31	再開発等促進区内における建築物に関する許可申請 (法68条の3第4項)	許可申請1件につき	160,000円
32	建築物の容積率に関する認定申請 (法68条の4)	認定申請1件につき	27,000円
33	建築物の各部分の高さに関する許可申請 (法68条の5の3)	許可申請1件につき	160,000円
34	建築物の容積率又は各部分の高さに関する認定申請 (法68条の5の5)	認定申請1件につき	27,000円
35	地区計画等の区域における建築物の建ぺい率の特例認定申請 (法68条の5の6)	認定申請1件につき	27,000円
36	予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可申請 (法68条の7)	許可申請1件につき	160,000円
37	仮設建築物 建築許可申請 (法85条5項)	許可申請1件につき	120,000円
37 の 2	仮設興業場等 建築許可申請 (法85条6項)	許可申請1件につき	160,000円
38	総合的設計による一団地の建築物の特例認定申請 (法86条1項)	申請に係る建築物の数が1又は2である場合1件につき	78,000円
		申請に係る建築物の数が3以上の場合1件につき	78,000円に2を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
39	既存建築物を前提とした総合設計による建築物の特例認定申請 (法86条2項)	申請に係る建築物(既存建築物を除く)の数が1である場合1件につき	78,000円
		申請に係る建築物(既存建築物を除く)の数が2以上である場合1件につき	78,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額

手数料の名称		手数料の額	
40	敷地内に広い空地を有する一団地内の総合的設計による建築物の特例許可申請 (法86条3項)	申請に係る建築物の数が1又は2である場合1件につき	220,000円
		申請に係る建築物の数が3以上である場合1件につき	220,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
41	敷地内に広い空地を有する一団地内の既存建築物を前提とした総合設計による建築物の特例認定申請 (法86条4項)	申請に係る建築物(既存建築物を除く)の数が1である場合1件につき	220,000円
		申請に係る建築物(既存建築物を除く)の数が2以上である場合1件につき	220,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
42	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請 (法86条の2第1項)	申請に係る建築物(一敷地内認定建築物を除く)の数が1である場合1件につき	78,000円
		申請に係る建築物(一敷地内認定建築物を除く)の数が2以上である場合1件につき	78,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
43	認定対象区域における一敷地内認定建築物以外の建築物の許可申請 (法86条の2第2項)	申請に係る建築物の数が1である場合1件につき	220,000円
		申請に係る建築物の数が2以上である場合1件につき	220,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
44	認定対象区域における一敷地内許可建築物以外の建築物の許可申請 (法86条の2第3項)	申請に係る建築物(一敷地内許可建築物を除く)の数が1である場合1件につき	220,000円
		申請に係る建築物(一敷地内許可建築物を除く)の数が2以上である場合1件につき	220,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
45	一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請 (法86条の5第1項)	取消し申請1件につき6,400円に現に存する建築物の数に12,000円を乗じて得た額を加算した額	
46	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物に関する適用除外に係る認定申請 (法86条の6)	認定申請1件につき	27,000円
47	既存の一の建築物を段階的に改修する場合の制限の緩和に係る認定申請 (法86条の8第1項)	認定申請1件につき	27,000円

	手数料の名称	手数料の額	
48	既存の一の建築物を段階的に改修する場合の制限の緩和に係る認定の変更申請 (法86条の8第3項)	変更認定申請1件につき	27,000円
48 の 2	既存の一の建築物を段階的に用途変更する場合の制限緩和に係る認定申請 (法87条の2第1項)	認定申請1件につき	27,000円
48 の 3	建築物の用途を変更して一時的に興業場等として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請 (法87条の3第5項)	許可申請1件につき	120,000円
48 の 4	建築物の用途を変更して一時的に特別興業場等として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請 (法87条の3第6項)	許可申請1件につき	160,000円
49	建築計画概要書等の写しの交付 (規則11条の4第1項)	1件につき	300円

手数料の名称		手数料の額	
50	長期優良住宅建築等計画 認定申請 (法5条1項から3項) ※住宅性能評価証及び 長期優良基準適合証の 添付がない場合	一戸建て住宅 1件につき	49,000円
		既存の一戸建て住宅 1件につき	72,000円
		一戸建て住宅を除く住宅の場合 床面積の合計	
		500㎡以内のもの	99,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内のもの	159,000円
		1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	314,000円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	563,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	968,000円
		10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	1,791,000円
		20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	2,559,000円
		30,000㎡を超えるもの	3,135,000円
		一戸建て住宅を除く既存の住宅の場合 床面積の合計	
		500㎡以内のもの	147,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内のもの	235,000円
		1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	464,000円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	832,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1,430,000円
		10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	2,646,000円
		20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	3,781,000円
		30,000㎡を超えるもの	4,631,000円
	長期優良住宅建築等計画 認定申請 (法5条1項から3項) ※住宅性能評価証の 添付がある場合	一戸建て住宅 1件につき	19,000円
		一戸建て住宅を除く住宅の場合 床面積の合計	
		500㎡以内のもの	40,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内のもの	64,000円
		1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	118,000円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	207,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	341,000円
		10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	631,000円
		20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	882,000円
		30,000㎡を超えるもの	1,067,000円
	長期優良住宅建築等計画 認定申請 (法5条1項から3項) ※長期優良基準適合証の 添付がある場合	一戸建て住宅 1件につき	11,000円
		既存の一戸建て住宅 1件につき	17,000円
		一戸建て住宅を除く住宅の場合 床面積の合計	
		500㎡以内のもの	23,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内のもの	37,000円
		1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	63,000円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	121,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	228,000円
		10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	423,000円
		20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	603,000円
		30,000㎡を超えるもの	718,000円
		一戸建て住宅を除く既存の住宅の場合 床面積の合計	
		500㎡以内のもの	34,000円
		500㎡を超え1,000㎡以内のもの	55,000円
		1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの	94,000円
		3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	182,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	341,000円
		10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの	634,000円
		20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの	904,000円
		30,000㎡を超えるもの	1,078,000円
51	長期優良住宅建築等計画認定 及び建築確認申請 (法6条第2項)	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の額に 建築確認申請手数料の額を加算した額	
52	長期優良住宅建築等計画 変更認定申請 (法9条第1項)	変更認定申請 1件につき	3,000円
53	長期優良住宅建築等計画認定地 位継承承認申請 (法10条)	承認申請 1件につき	3,000円

手数料の名称		手数料の額	
54	低炭素建築物新築等計画 認定申請 (法54条1項) ※低炭素基準適合証の 添付がない場合	ア～ウまでの部分ごとに規定する手数料の額を 合算した額	
		ア 住宅の住戸部分の戸数 1件につき	
		1戸のもの	32,000円
		2戸以上5戸以内のもの	64,000円
		6戸以上10戸以内のもの	91,000円
		11戸以上25戸以内のもの	128,000円
		26戸以上50戸以内のもの	184,000円
		51戸以上100戸以内のもの	262,000円
		101戸以上200戸以内のもの	357,000円
		201戸以上300戸以内のもの	467,000円
		301戸以上のもの	548,000円
		イ 住宅の供用部分の床面積の合計 1件につき	
		300㎡以内のもの	101,000円
		300㎡を超え2,000㎡以内のもの	169,000円
		2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	262,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	336,000円
		10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	403,000円
		25,000㎡を超えるもの	469,000円
		ウ 非住宅部分の床面積の合計 1件につき	
		300㎡以内のもの	224,000円
		300㎡を超え2,000㎡以内のもの	358,000円
		2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	509,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	623,000円
		10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	737,000円
		25,000㎡を超えるもの	841,000円
	低炭素建築物新築等計画 認定申請 (法54条1項) ※低炭素基準適合証の 添付がある場合	ア～ウまでの部分ごとに規定する手数料の額を 合算した額	
		ア 住宅の住戸部分の戸数 1件につき	
		1戸のもの	4,000円
		2戸以上5戸以内のもの	9,000円
		6戸以上10戸以内のもの	16,000円
		11戸以上25戸以内のもの	27,000円
		26戸以上50戸以内のもの	43,000円
		51戸以上100戸以内のもの	76,000円
		101戸以上200戸以内のもの	122,000円
		201戸以上300戸以内のもの	153,000円
		301戸以上のもの	163,000円
		イ 住宅の供用部分の床面積の合計 1件につき	
		300㎡以内のもの	9,000円
		300㎡を超え2,000㎡以内のもの	27,000円
		2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	76,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	120,000円
		10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	153,000円
		25,000㎡を超えるもの	190,000円
		ウ 非住宅部分の床面積の合計 1件につき	
		300㎡以内のもの	9,000円
		300㎡を超え2,000㎡以内のもの	27,000円
		2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	76,000円
		5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	120,000円
		10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	153,000円
		25,000㎡を超えるもの	190,000円
55	低炭素建築物新築等計画 変更認定申請 (法55条1項)	増加する住戸の数又は共用部分及び非住家部分の 床面積の手数料に、変更する住戸の数又は 共用部分及び非住家部分の床面積の手数料に 2分の1を乗じて得た額を加算した額	
56	低炭素建築物新築等計画認定 及び建築確認申請 (法54条2項)	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料の額に 建築確認申請手数料の額を加算した額	

手数料の名称		手数料の額				
57	建築物のエネルギー消費性能適合性判定申請又は計画通知					
	非住宅部分		標準入力法	モデル建物法		
	非住宅等	300㎡未満のもの	238,000円	91,000円		
		300㎡以上1,000㎡未満のもの	298,000円	116,000円		
		1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	385,000円	153,000円		
		2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	550,000円	247,000円		
		5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	678,000円	323,000円		
		10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	801,000円	388,000円		
		25,000㎡以上のもの	914,000円	455,000円		
	工場等	300㎡未満のもの	24,000円	20,000円		
		300㎡以上1,000㎡未満のもの	32,000円	28,000円		
		1,000㎡以上2,000㎡未満のもの	45,000円	39,000円		
		2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	107,000円	99,000円		
		5,000㎡以上10,000㎡未満のもの	158,000円	150,000円		
		10,000㎡以上25,000㎡未満のもの	195,000円	186,000円		
		25,000㎡以上のもの	241,000円	231,000円		
	住宅部分		標準計算	併用	仕様基準	
	一戸建住宅	200㎡未満のもの	36,000円	27,000円	18,000円	
		200㎡以上のもの	40,000円	29,000円	20,000円	
	共同住宅	300㎡未満のもの	72,000円	53,000円	34,000円	
		300㎡以上2,000㎡未満のもの	121,000円	90,000円	60,000円	
		2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	205,000円	156,000円	108,000円	
		※2 5,000㎡以上のもの	294,000円	228,000円	163,000円	
58	建築物のエネルギー消費性能変更適合性判定申請又は計画通知					
	増加又は減少する床面積の手数料の額に、変更後の床面積(増加又は減少部分を除く)の手数料に2分の1を乗じて得た額を加算した額					
59	建築物のエネルギー消費性能軽微変更該当証明書交付手数料					
	増加又は減少する床面積の手数料の額に、変更後の床面積(増加又は減少部分を除く)の手数料に2分の1を乗じて得た額を加算した額					
60	建築物のエネルギー消費性能向上計画認定申請又は計画通知					
	省エネ基準適合証がない場合	住宅部分		標準計算	併用	仕様計算
		一戸建住宅	200㎡未満のもの	36,000円	27,000円	18,000円
			200㎡以上のもの	40,000円	29,000円	20,000円
		共同住宅	300㎡未満のもの	72,000円	53,000円	34,000円
			300以上2,000㎡未満のもの	121,000円	90,000円	60,000円
			2,000㎡以上5,000㎡未満のもの	205,000円	156,000円	108,000円
			※2 5,000㎡以上のもの	294,000円	228,000円	163,000円
		非住宅部分		標準計算	モデル建物法	
		300㎡未満のもの		238,000円	91,000円	
		300以上2,000㎡未満のもの		385,000円	153,000円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満のもの		550,000円	247,000円		
	省エネ基準適合証がある場合	住宅部分		標準入力法	併用	仕様計算
		一戸建住宅			5,000円	
		共同住宅	300㎡未満のもの		10,000円	
			300以上2,000㎡未満のもの		21,000円	
			2,000㎡以上5,000㎡未満のもの		47,000円	
			※2 5,000㎡以上のもの		84,000円	
		非住宅部分		標準入力法	モデル建物法	
		300㎡未満のもの			10,000円	
		300以上2,000㎡未満のもの			28,000円	
		2,000㎡以上5,000㎡未満のもの			84,000円	
	5,000㎡以上10,000㎡未満のもの			133,000円		
10,000㎡以上25,000㎡未満のもの			168,000円			
25,000㎡以上のもの			210,000円			

※2「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅をいいます。